

じょうほう

# 情報アクセシビリティ・フォーラム2015

パネルディスカッション「自治体のチャレンジ」  
じちたい

しょうがい

ひと

ひと

障害のある人もない人も

だれ

あんしん

く

つづ

誰もが安心して暮らし続けられるまちへ

あかししちょう

しゃかいふくしし

べんごし

明石市長・社会福祉士・弁護士

いずみ

泉

ふ さ ほ

房 穂

しゅわげんご      しょうがいしゃ      じょうれいとくちょう  
手話言語・障害者コミュニケーション条例 特徴

- しゅわげんご      かくりつ      めいき  
手話言語の確立を明記 (ステップ 1)
- てんじ      ようやくひつき      おんやく  
点字、要約筆記、音訳などの  
しゅだん      りよう      そくしん  
コミュニケーション手段利用促進 (ステップ 2)
- しょうがいしゃ      さべつかいしょう      む  
障害者の差別解消に向けた  
と      く      れんけい      む  
取り組みとの連携 (ステップ 3へ向けて)

# 条例の理念を反映させるための施策①

- 手話通訳資格を持つ専門職を採用 (H28.1~)
- コミュニケーション環境整備 (H27.9補正予算)
  - ・ テレビ電話システムの導入
  - ・ 音声同時通訳システムの導入
  - ・ 市後援行事の手話通訳者派遣助成 など

総額：約550万円

# じょうれい りねん はんえい しさく 条例の理念を反映させるための施策②

- しゅわけんてい かつよう しょくいんけんしゅう  
手話検定などを活用した職員研修

- しないしりつしょうがっこう こう しゅわたいけんきょうしつ  
市内市立小学校（28校）での手話体験教室

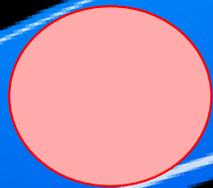


しゅわ りかいそくしん  
→ 手話の理解促進

小学校での手話教室の様子

だれ  
誰もが暮らしやすいまちの

じつげん む  
実現に向けた3つのSTEP



だれ  
誰もが  
く  
暮らしやすいまちへ



しょうがいしゃさべつかいしょうじょうれい せいいてい

ステップ3 障害者差別解消条例の制定

たよう そくしん  
ステップ2 多様なコミュニケーションの促進

しゅわげんご かくりつ

ステップ1 手話言語の確立